

乳幼児歯科健診票（台帳）の記入について

1 歯の状態

区分	名 称	記 号	記 号 の 説 明
健全歯	現在歯	／又は－	萌出している歯 (歯の一部でも萌出していれば生歯とする)
	シーラント	㊟	予防充填された歯 むし歯が認められれば未処置歯とする
	要観察歯	C0	むし歯とは判定しにくい、初期病変の疑いのある歯
むし歯	未処置歯	C	エナメル質等に軟化した実質欠損の認められる歯あるいは窩の認められる歯 *二次むし歯、治療中の歯も含む
	処置歯	○	処置の完了している歯
	喪失歯	△	むし歯で喪失した歯 (先天性欠如歯、外傷などで脱落したものは含まない)
その他	要注意乳歯	×	保存の適否を慎重に考慮する必要があると認められる乳歯
	癒合歯	㊿ (ゆ)	癒合・癒着している歯

2 清掃状況

上顎前歯について判定する

良	ほとんど歯垢を認めない状態
不良	全歯面にわたって歯垢が付着している状態
普通	上のいずれとも決められない状態

3 不正咬合

反対咬合、上顎前突、過蓋咬合、開咬、そう生、正中離開等が認められる場合は「有」とする

4 歯肉の状態

歯肉の炎症状態を診査する

5 その他の異常

口唇裂、口蓋裂、上唇小帯要観察、舌小帯、過剰歯、癒合歯、異常結節、円錐歯、エナメル質形成不全、先天性欠如歯、着色歯、変色歯、乳歯早期（4歳未満）脱落・動揺などがあれば「有」とする

6 永久歯について

萌出状況とむし歯の有無を確認する

7 サホライド塗布歯について

むし歯が初期症状のまま進行が停止しサホライドが有効とみなした場合は、C Oの記号を用いる

サホライドが無効でむし歯が進行しているとみなした場合は、Cの記号をつけ未処置歯扱いとする

㊿の記号は廃止する